

京都市告示第7 4 4号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5 1条の2 5第2項及び第5 1条の2 5第4項の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和8年3月26日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
Legare a株式会社	計画相談支援、 地域移行支援、 地域定着支援	支援相談プロ ッサム・ピノ 2630101398	京都市北区上賀茂朝 露ヶ原町12-1 ラフォーレ上賀茂3 02号	令和8年3月18日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)